

沿岸漁業改善資金特別会計

運営状況

及び

財政の中期見通し

令和4年8月

沖縄県農林水産部水産課

1. 事業概要

沿岸漁業改善資金特別会計は、沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業の経営、操業状態及び生活の改善を目的として、経営等改善資金、生活改善資金及び青年漁業者等養成確保資金の貸付けを行うものです。

制度の仕組み： 沿岸漁業従事者等の経営や生活の改善、青年漁業者の養成等のため必要な資金を沖縄県（国が3分の2、都道府県が3分の1を負担して資金造成する特別会計）から無利子で借りることができます。

資金の区分： 経営等改善資金

（近代的な漁業技術その他合理的な漁業生産方式の導入又は漁ろうの安全確保のための施設等の導入に必要な資金）

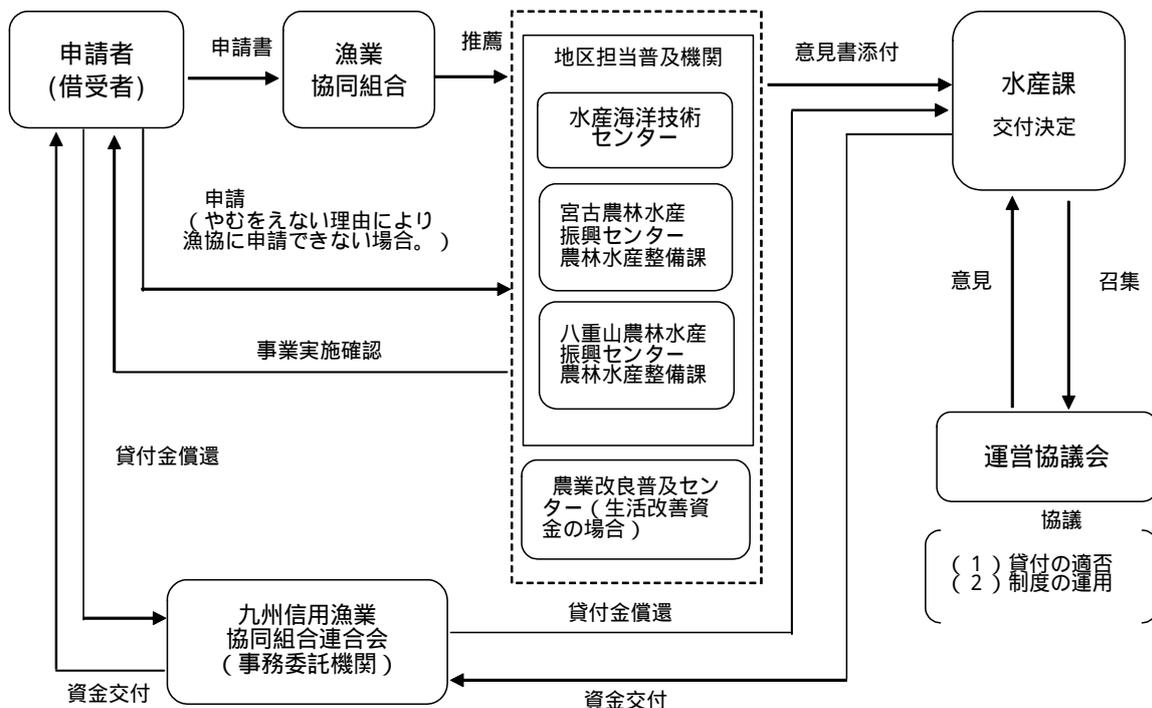
生活改善資金

（漁家の生活改善のための施設等の導入に必要な資金）

青年漁業者等養成確保資金

（青年漁業者等による近代的な沿岸漁業の経営方法又は技術の実地の習得その他近代的な沿岸漁業の経営の基礎の形成に必要な資金）

貸付金利： 無利子



2. 沿岸漁業改善資金特別会計の現状

(1) 貸付計画及び実績

貸付事業が開始した昭和 54 年度から令和 3 年度までの貸付実績は、累計で 2,383 件、総額 37 億 4,394 万 4 千円となっております。

過去 5 年間の推移を見ると、件数は平成 29 年度に 1 件貸付があり、金額は 9,450 千円の実績でした。なお、令和 3 年度の貸付実績はありませんでした。

(単位：千円)

年 度	計 画		実 績	
	件数	金額	件数	金額
H29	9	50,000	1	9,450
H30	2	40,000	0	0
R1	12	40,000	0	0
R2	13	35,000	0	0
R3	5	30,000	0	0

(2) 貸付金の回収状況

貸付金の回収率は 9.7 % ~ 26.1 % の範囲で推移し、調定額、収入済額、収入未済額とも過去 5 年間で減少しております。

令和 3 年度末には、調定額 35,430 千円に対し、収入済額 3,434 千円、不納欠損額 0 円、収入未済額 31,996 千円となり、収入未済額は前年度に比べ、1,706 千円 (5.1 %) 減少しています。

(単位：千円)

年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	回収率 (%)
H29	57,748	14,483	5,360	37,905	25.1
H30	48,611	11,797	0	36,814	24.3
R1	45,599	10,196	35	34,948	22.6
R2	65,140	11,897	0	33,702	26.1
R3	35,430	3,434	0	31,996	9.7

(3) 貸付財源の状況

沿岸漁業改善資金特別会計は、近年の貸付減少により繰越金が増加したため、資金規模の適正化を図るため、平成 30 年度に国・県に対し、合計 270,000 千円の返納・一般会計への繰り出し (国：180,000 千円、県：90,000 千円) を実施しました。

令和 3 年度は貸付実績がなく、令和 3 年度末の貸付財源は 293,884 千円となり、前年度に比べ 3,434 千円 (1.2 %) 増加しています。

(単位：千円)

年度	前年度末 貸付財源	貸付額	償還額	資金 返納額	年度末 貸付財源
H29	536,010	9,450	14,483	0	526,560
H30	526,560	0	11,797	270,000	268,357
R1	268,357	0	10,196	0	278,553
R2	278,553	0	11,897	0	290,450
R3	290,450	0	3,434	0	293,884

(4) 貸借対照表及び損益計算書

本特別会計の歳入歳出の経理は、沿岸漁業改善資金助成法施行令に基づき、貸付勘定及び業務勘定の二つの勘定に区分して行わなければなりません。このうち、貸付勘定は貸付に係る収入及び支出の経理を行うもので、業務勘定は貸付事業の事務費にかかる収入及び支出の経理を行うものとなっています。

貸付勘定については、資金総額 327,336 千円に対して、令和 4 年 3 月 31 日現在の貸付残高は 33,452 千円となっており、預金 293,884 千円（89.8 %）となっています。また、延滞している貸付金は 31,996 千円となり、貸付金の 95.6 %を占めています。

業務勘定については、収入として充当される違約金の令和 3 年度における回収額が 1,646 千円、貸付原資の定期預金により運用を行って得た利子が 4 千円となり、令和 3 年度一般会計からの繰入金は 0 円となっています。なお、違約金及び運用利子は事務費の財源として活用しております。

令和 4 年 3 月 31 日

(単位：千円)

資産の部		資本の部	
(貸付勘定)		(貸付勘定)	
1 現金	0	1 一般会計受入金	108,161
2 預金	293,884	2 国庫受入金	216,309
3 貸付金償還金	33,452	3 業務勘定からの受入金	2,866
翌年度以降に回収すべき貸付金	1,456		
当年度以前に回収すべき貸付金	31,996		
計	327,336	計	327,336
(業務勘定)		(業務勘定)	
1 現金	0	1 前年度繰越利益	15,763
2 預金	17,110	2 当年度利益	1,347
計	17,110	計	17,110

【損益計算書】

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

(単位：千円)

収益の部		費用の部	
1 事務費充当金	0	1 管理指導費	14
一般会計受入金	0	2 事務委託手数料	288
2 資金預託による利子収入	4	3 貸付勘定への繰入れ	0
3 違約金収入	1,646	4 雑費	0
4 雑収入	0		
収益計	1,650	費用計	302
		当年度利益	1,348

3. 沿岸漁業改善資金特別会計の中期見通し

(1) 中期見通しの期間

令和3年度を基準年度として、見通しの期間を3年間（令和4年度～令和6年度）としました。

留意点

直近の当初予算を基礎として、一定の仮定の下で試算したものであり、今後の社会情勢や国の制度改正等により、推計期間中の各年度の数値は変動することがあります。

(2) 貸付金の見通し

昭和54年に制度が創設されて以降、水産海洋技術センター等による普及指導活動と連携した制度資金として沖縄県の漁業発展に大きく寄与してきましたが、近年は漁業を取り巻く環境の悪化から沿岸漁業者の経営は厳しい状況が続いており、設備投資を控える傾向にあることや漁業系統金融機関が行う担保・保証人を要しない他の制度資金の活用等により、令和3年度は貸付の実績はありませんでした。

一方で、毎年、新規就業した青年漁業者や経営改善を希望する管内漁協の組合員から貸付の相談が上がっていると同時に、法改正による転貸融資方式の導入等により、今後も一定程度の貸付需要が見込まれます。

(3) 償還金収入の見通し

貸付残高の減少により、償還金も年々減少傾向にあります。令和4年度以降の償還金収入については、これまでの実績から現年度分は回収率100%、未収金となっている過年度分は民間の債権回収会社に債権回収の委託を行っており過年度未収金は回収率4.1%（過去3年の平均回収率）を見込んでいます。

(4) 収支の見通し

一部の沿岸漁業従事者等においては、災害や疾病、経営難、多重債務など様々な理由により償還金の返済が長期にわたり滞る傾向にあります。

これに対して県では、新規貸付け時には強制執行認諾約款付き公正証書作成を義務づけており、保証人についても保証意思宣明公正証書等を提出させ、貸付金額600万円を超える場合は担保を提供させるなど、債権保全に努めています。また、延滞者に係る督促や面談による返済の指導に力を入れ、さらに債権回収会社を活用した未収金の回収に努めています。

これにより現年度分は計画どおりの回収を、また、過年度分は県、並びに債権回収会社との両者により未収金のさらなる改善を図っていくことから、資金規模は2億円台で推移すると見込んでいます。

4 . 試算表

【資金状況】

(単位：千円)

	R3	R4	R5	R6
資金額	327,336	327,336	327,336	327,336
資金返納額				
前年度貸付残額	36,886	33,452	60,685	87,671
貸付額	0	30,000	30,000	30,000
償還金収入額	3,434	2,767	3,014	6,841
不納欠損額				
当年度貸付残額	33,452	60,685	87,671	110,830
翌年度繰越額	293,884	267,318	239,665	216,506

【償還金収入額】

(単位：千円、%)

年度	区分	現年度	過年度	合計
R3	調定額	1,728	33,702	35,430
	収入額	1,728	1,706	3,434
	収入未済額	0	31,996	31,996
	収入率(%)	100	5.1	9.7
R4	調定(見込)額	1,456	31,996	33,452
	収入(見込)額	1,456	1,311	2,767
	収入未済額	0	30,685	30,685
	収入率(%)	100	4.1	8.3
R5	調定(見込)額	1,756	30,685	32,441
	収入(見込)額	1,756	1,258	3,014
	収入未済額	0	29,427	29,427
	収入率(%)	100	4.1	9.3
R6	調定(見込)額	5,635	29,427	35,062
	収入(見込)額	5,635	1,206	6,841
	収入未済額	0	28,221	28,221
	収入率(%)	100	4.1	19.5

5 . 今後の沿岸漁業改善資金特別会計の運営管理

沖縄県では、沿岸漁業改善資金助成法及び沿岸漁業改善資金助成法施行令その他関係法令に基づき、また沿岸漁業改善資金債権の性質、背景事情等を踏まえ策定された沖縄県沿岸漁業改善資金管理マニュアルに沿って、当該資金の適正な運営管理を実施してきたところです。

今後の貸付については、各漁協へのリーフレットの配付や説明会の開催を通して、制度の周知による貸付需要の掘り起こしを行っていきます。また、新規貸付時には強制執行認諾約款付き公正証書の作成を義務づけ、延滞の未然防止に努めていきます。

未収金については、延滞者に対しての督促強化や面談を実施するとともに、民間の債権回収会社へ債権回収を委託しており、未収金の回収率の向上を図ります。また、悪質な延滞者に対しては法的措置の実施も検討します。

引き続き当該マニュアル等に従い、債権管理の一層の適正化を図り、未収金の解消に取り組むことをとおして、沿岸漁業改善資金特別会計の適切な運営管理に努めていきます。